

温室効果ガス削減計画

1 事業の概要

(1) 事業所の名称

尾道造船株式会社 尾道造船所

(2) 事業所の所在地

広島県尾道市山波町1005番地

(3) 業種

【3131】 船舶製造・修理業

(4) 事業所位置図

別紙のとおり

2 計画の期間

本計画の期間は、平成21年度を基準年度とし、令和元年から令和4年度までの4年間とする。

3 計画の基本的な方向

1. 基本的な考え方

当社は、環境の保全を経営の重要課題と位置付け、環境に配慮した事業活動に努め、環境への負荷の低減を推進することにより、持続可能な社会づくりに貢献します。特に、今日の環境問題の中でも、とりわけ重要視されている地球温暖化防止については、自らの事業活動のみならず、当社の製品を使用する消費者のことも考慮し、温室効果ガスの排出抑制に努めていきます。

2. 方針

- ・省エネルギー、省資源の推進
- ・廃棄物の排出抑制・リサイクルの推進
- ・社員への環境教育の徹底

4 温室効果ガスの排出状況（二酸化炭素換算）

【エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度	直近年度
	平成21年度	平成30年度
二酸化炭素	12,505	10,618

【非エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度	直近年度
	平成 年度	平成 年度
二酸化炭素	-	-

【その他温室効果ガス】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度	直近年度
	平成 年度	平成 年度
メタン	-	-
一酸化二窒素	-	-
その他 温室効果 ガス (HFC PFC SF6 NF3)	-	-

5 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

《排出量を削減目標とする場合》

単位：排出量 (t-CO₂)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成 年度)	削減目標		目標年度 (平成 年度)
	排出量 (a)	削減率 (b)	削減量 (c)	排出見込量 (d)
エネルギー起源CO2				0
非エネルギー起源CO2				0
メタン				0
一酸化二窒素				0
その他 温室効果ガス				0
温室効果ガス 実排出量総計				0
温室効果ガス みなし排出量		-		0
目標設定の考え方				

※ 削減率(b) = (c)/(a) × 100 削減量(c) = (a) - (d)

《原単位を削減目標とする場合》

原単位算定に用いた指標：

鋼材重量

単位：排出量(t-CO₂)，原単位置量(kg等)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成21年度)			原単位 削減目標	目標年度 (令和4年度)		
	排出量 (a)	原単位 数値 (b)	原単位 (c)	削減率 (d)	排出 見込量 (e)	原単位 見込数値 (f)	原単位 見込 (g)
エネルギー起源CO2	12,505	87	144.55	6.3	11,716	87	135.43
非エネルギー起源CO2							
メタン							
一酸化二窒素							
その他 温室効果ガス							
総排出量	12,505	87	144.55	6.3	11,716	87	135.43
エネルギー消費原単位 (原油換算 k l)	-	-	4,750.00	6.3	-	-	4,450.00
目標設定の考え方	エネルギー消費原単位として原単位ベース0.5%の削減						

※ 削減率(d) = {(c) - (g)} / (c) × 100 原単位(c) = (a)/(b) 原単位見込(g) = (e)/(f)

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置項目及び目標並びに具体的な取組み等

○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組み

	項目	数値目標	具体的な取組み
1	燃料使用量の削減	2%削減	アイドリングストップの徹底
2	CO2漏れの削減	2%削減	調査器具を使用し漏れの箇所を削減
3	電気使用量の削減	2%削減	LEDライトへの変更
4			

※ 原単位で作成する場合は、数値目標欄の記載例中、「使用量」を「原単位」に適宜読み替えること

○ 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する取組み（環境価値の活用等）

	種類	合計量
1	特に無し	
2		
3		

○ その他の取組み

	項目	数値目標	具体的な取組み
1	廃棄物排出量の削減	2%削減	両面コピー、裏面利用、複合機を活用し配布物の削減
2	資源のリサイクル化を促進	2%削減	廃油の分別を図り、リサイクル量を増やす。古紙のリサイクル化を周知する。
3			

※ 環境に配慮した実践的な取組みなどをされていれば記入してください。

7 温室効果ガス削減計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法等

(1) 推進・点検体制

別紙1を参照

(2) 実施状況の点検・評価

動力課を中心として、毎年温室効果ガス削減計画の取組状況の把握・点検及び問題点の検討を行い、省エネルギー推進委員会において定期的に評価・見直し等を行い、継続的な向上を図る。
また、毎年度の取組状況、点検・評価内容等については、計画書とともに公表する。

(3) 計画書等の公表

事業所に備え付けて閲覧する。